



議題案
第 13 回生態学的関連種作業部会
2019 年 5 月 28—31 日
オーストラリア、キャンベラ

1. 開会

- 1.1 議題の採択
- 1.2 文書リストの採択
- 1.3 ラポルツアーの任命

メンバーは、議題4-6にかかるラポルツアーを指名するよう要請されている。さらに、各文書の発表者に対しては、会合報告書に盛り込むことができるよう、自身が説明した文書（年次報告書は除く）にかかる簡潔なパラグラフを提供するよう要請される。

2. 年次報告書

メンバー及びCNMは、[2017年3月に改正が合意された報告書テンプレート](#)（テンプレートの表1がアップデートされたもの）に従ってERSWGに対する年次報告書を作成し、これを提出する必要がある。報告書は、テンプレートの中で特定されている情報が全て記載されることが期待されている。参加者は会合前に報告書を読了しているものと見なし、本議題項目は、報告書に関する明確化を行うための質疑応答に当てる。

- 2.1 メンバー
- 2.2 ERSWG データ交換に関する事務局からの報告

事務局は、毎年のERSWG データ交換¹から得られたデータの概要を提供する。本議題項目は後の議題項目における有益な情報を含むものと考えられることから、ERSWG 12における合意のとおり、本議題の早い段階に配置された。また本議題項目では、データ交換プロセス及び関連情報に関する変更についても検討する機会を提供する。

3. ERS 作業部会に関連する他の機関の会合報告及び／又は結果

CCSBT のERSWG 会合における長期的なオブザーバーの地位を有する全ての機関 (http://www.ccsbt.org/site/observers_attendance.php を参照) は、会合に参加し、及び会合に対する報告を行うよう招請されている。また、メンバー及びCNMは、ERSWG 会合に参加していない機関に関連する報告を行うことができる。他の機関からの情報が後段の議題項目に特に関連するものである場合、詳細な情報については、この議題項目ではなく後段の特定の議題項目において説明されるものとする。

¹ これらのデータを独自に解析したいメンバーは、これらのデータを取りまとめたエクセルシートをCCSBT ウェブサイト「プライベートエリア」の「ERSWG データ交換」セクションから入手することができる。このデータを高度に集計した公開バージョンは、https://www.ccsbt.org/userfiles/file/data/ERSWG_Data.xlsx から入手可能である。

4. ERSWG 12 による作業計画の進捗状況のレビュー

ERSWG 12 の作業計画は別紙A のとおりである。各作業プログラムの進捗状況に関しては、別紙A に明示した ERSWG 13 の各議題項目の中で検討することが想定されている。このため、この議題項目の下での議論はほぼないものと考えられる。

5. ERS に関する情報及び助言

この議題項目は、SBT 漁業によって生じる ERS へのリスク及び SBT の資源状況に対する ERS の効果に関する評価を進めるとともに、リスク削減のために必要と考えられるあらゆる措置に関する助言を行うための重要な議題項目である。メンバー、CNM 及びオブザーバーは、以下の議題項目に関して、会合前に文書を作成し、これを提出することが要請されている。

5.1 海鳥類

5.1.1 資源状態に関する情報

事務局は、従来の指示に従い、ACAP 及びバードライフ・インターナショナルに対し、SBT 漁業において捕獲される可能性がある海鳥類に関する最新情報（個体群状態の概要及び混獲緩和措置のレビューを含む）を提供するよう要請する予定である。

5.1.2 ERS の死亡数の推定及びこれに伴う不確実性

この議題項目では、海鳥の総死亡数を推定する手法について検討するとともに、メンバーが提出した死亡数の推定値についてレビューする機会を提供する。

5.1.3 生態学的リスク評価

CCSBT 25 は、ERSWG 13 の議題に海鳥のリスク評価を含めるべきであるとした。このため、メンバーは、ERSWG による検討に向けて本件に関する文書を作成及び発表することを特に要請されている。さらに、ERSWG 12 作業計画では以下の作業を実施することが明示されている。

- (1) CCSBT-ERS/1703/12 の手法 3A を用いて、考え得る高リスク海域を特定するための解析
- (2) 海鳥生態学的リスク評価にかかる第二回目の反復作業（CCSBT メンバー及びまぐろ類 RFMO から得られた追加データ、及び南半球で操業している他の漁法も含める形で）

ERSWG は、これらの作業の結果についてレビューを行う。

5.1.4 混獲緩和措置の評価及び助言

本議題は、現行の混獲緩和措置に関するレビューを行うとともに、必要と考えられるあらゆる変更についての助言を行うための ERSWG の常設議題項目である。さらに、ERSWG 12 作業計画では、船団間で混獲率が大きく異なることの理由を特定するための共同解析を実施すべきであると明示している。ERSWG は、当該解析の結果についてレビューを行う。

5.1.5 海鳥の種同定

海鳥の種同定にかかる実務又は方法論に関する改善についてアップデートを行う。

5.1.6 海鳥に関する複数年戦略

ERSWG 12 作業計画は、ERSWG 13 による検討に向けて、海鳥に関する調査、モニタリングの必要性、不確実性及びこれに伴うリスクを削減するための行動を特定するための複数年戦略案を作成するよう明示している。ERSWG では、当該戦略案について検討する。

5.2 さめ類

5.2.1 CCSBTに関連するさめ種

ERSWG 12 は、メンバーが、CMS-Sharks²により「CCSBT 関連種」とされた 12 種のさめ類 (CCSBT-ERS/1703/Info15 を参照) の漁獲の詳細を提供することに合意した。事務局は、ERSWG による検討のため、メンバーから提供された情報の概要を提出する予定である。

5.2.2 資源状態に関する情報

メンバーは、CCSBT に関連するさめ種の資源状態に関する情報を提供すべきである。その種については、必ずしも上記の CMS-Sharks が考える関連種と同様とは限らない。ERSWG 12 の作業計画に従って、ERSWG 13 は、ABNJ まぐろプロジェクトのさめ分野から得られたにしねずみさめ評価の最終報告書についてもレビューする予定である。

5.2.3 死亡数の推定及びこれに伴う不確実性

この議題項目では、さめの総死亡数を推定する手法について検討するとともに、メンバーから提出された死亡数の推定値についてレビューする機会を提供する。

5.2.4 脅威に関する評価

CCSBT 25 は、ERSWG 13 の議題にさめ類に対する脅威に関する評価を含めるべきであるとした。したがって、メンバーは、本件について ERSWG が検討するための文書を作成及び提出することを特に要請されている。この文書には、CCSBT 漁業が影響を与え得るさめ種としてその優先度を強調しているような、他 RFMO によって取り組まれている脅威に関する評価またはリスク評価作業を提示することも含まれ得る。

5.3 その他の ERS

メンバー及びオブザーバーは、うみがめ類や海棲哺乳類といった ERS に対する SBT 漁業の影響に関する情報を提供することを奨励されている。事務局は、IOSEA うみがめ了解覚書 (IOSEA-Turtles) から得られた新しい関連情報を提供する予定である。

5.4 栄養相互作用

ERSWG 12 の作業計画では、SBT と餌生物との関係に関する作業を継続することとされている。メンバーは、この作業の成果について報告すべきである。

6. 普及啓発活動

本議題項目は、合意された混獲緩和措置が全面的に実施されるよう確保するための非常に重要な議題項目である。メンバーが実施した普及啓発活動については議題項目 2 の下でカバーされており、ここで議論する必要はない。この議題項目では、ERS に関する混獲緩和及び/又はデータ収集を強化するために CCSBT が実施すべき新たな活動について議論することを意図している。2018 年 10 月の遵守委員会は、事務局に対し、メンバー及びボードライフとともに、アウトリーチ/教育活動を通じて ERS 措置の実施を強化するとともに措置の遵守状況を検証するための提案を作成する作業を行うことを勧告した。この提案にかかる進捗状況のアップデートを行う予定である。

² 移動性野生生物の保全に関する条約及び外洋性さめ類の保全に関する了解覚書

³ 最終報告書案は 2017 年 8 月 1 日に ERSWG メールグループに対して回章され、コメントがある場合には 2017 年 8 月 31 日までに行うよう要請された。コメントは受領されなかった。グループに対し、2017 年 8 月 23 日に本報告書の補遺が提出された。最終報告書は、会合文書として ERSWG 13 に提出される予定である。

7. 遵守に関する情報

事務局は以下を含む文書を提出する予定である：(1) 混獲緩和措置に関して収集された情報のタイプについて、遵守委員会に対するメンバーの年次報告書の中で示された情報、(2) はえ縄漁船における海鳥混獲緩和措置の遵守状況に関する情報を含めるための、港内検査の最低基準に関する CCSBT 決議の改正、及び(3) 遵守委員会に対する年次報告書テンプレートに混獲緩和措置の使用状況のモニタリングに関する追加的な ERS サブセクションを挿入するという、HSI 及びバードライフ・インターナショナルから遵守委員会に対する提案。

8. 将来の作業計画

ERSWG は、これまでの議題項目において提起された課題と、必要と考えられる追加的な作業項目とを合わせて、最新の作業計画を策定する予定である。

9. その他の事項

10. ERS 問題に関する CCSBT 補助機関への検討の付託

この議題項目は、ERSWG が CCSBT の他の補助機関に対して特に付託すべきと考える事項に関するものである。

11. 拡大委員会に対する勧告及び助言

ERSWG は、これまでの議題項目の中で提起された中から、拡大委員会に対する勧告及び助言のリストを策定する予定である。

12. まとめ

12.1. 会合報告書の採択

12.2. 次回会合の時期に関する勧告

12.3. 閉会

ERSWG 12 作業計画

(ERSWG 13 の議題において検討される各議題項目番号を示すための欄が追加されている。)

活動	実施時期	リソース	ERSWG 13 で対応する議題項目案
まぐろ類 RFMO における海鳥混獲緩和措置の有効性について各国科学者との共同評価を行うために計画されている公海 ABNJ まぐろプロジェクトにおいて必要となる全世界のまぐろ漁業の漁獲努力量マップの作製を支援するため、CCSBT の漁獲努力量データが他の RFMO に対してどの程度報告されているのかを確認するとともに、その結果をバードライフに伝達する。	2017 年 5 月	事務局	2.2
事務局は、ERS データ交換において交換された情報のソースの性質に関するメタデータを得るため、メンバーと連絡調整する。特に、データがオブザーバー、電子モニタリング (EM)、ランダムに EM との照合が行われたログブック、又は別のデータソースに由来するものかどうかについて。メタデータはデータベース上に保存し、ERSWG に提出するデータの概要を含むものとする。	2017 年 7 月	事務局及びメンバー	2.2
CCSBT-ERS/1703/12 の手法 3A を用いて高リスク海域を特定するための分析を進める。	2017 年 10 月	ニュージーランド	5.1.3
海鳥の生態学的リスク評価の二回目の反復作業(CCSBT メンバー及びまぐろ類 RFMO から得られた追加データ、及び南半球で操業する他の漁法も含める形で)に取り組む。	2017 年後半	他のメンバー及び事務局の協力を得て、ニュージーランドが主導	5.1.3
まぐろ類 RFMO の海鳥混獲緩和措置の有効性にかかる各国科学者との共同評価を実施するために公海 ABNJ まぐろプロジェクトの下で計画されているバードライフ・インターナショナルのプロジェクトに積極的に貢献及び参加する。	2017 年から 2019 年まで	メンバー	5.1
SBT と餌生物の関係に関する作業を継続する。	2017 年から ERSWG 13 まで	関心を有するメンバーの協力を得て、日本が主導	5.4
船団間での混獲率が大きく異なることの原因を特定するための共同分析を行う。	ERSWG 13 まで	全メンバーの協力を得て、ニュージーランドが主導	5.1.4

活動	実施時期	リソース	ERSWG 13で 対応する議題 項目案
ERSWG 13 による検討に付するため、不確実性及びこれに伴うリスクを削減するための調査、モニタリングの必要性及び行動を特定する「海鳥に関する複数年戦略」案を作成する。	ERSWG 13 まで	全メンバー の協力を得 て、オース トラリアが 主導	5.1.6
事務局のデータ交換に関する概要報告書は後段の議題でも有益な情報であり、会合の早い段階で検討されるべきものであることから、将来の ERSWG 会合ではこれを年次報告に関する議題の下に置く。	ERSWG 13 の 暫定議題の 作成時	事務局及び 議長	なし (暫定議題案作 成時に対応済)
メンバーは事務局に対し、文書 CCSBT-ERS/1703/Info15 の表 2 における 12 種の「CCSBT 関連」のサメ種のうちメンバーの SBT 漁業により漁獲されたことのある種に関する詳細（すなわち CCSBT 許可漁船による、SBT が漁獲対象とされた、又は漁獲された投縄ごとの情報）を提出する。メンバーは、情報の有無を提出するか、又は漁獲数量を提出するかを選択することができる。データは、少なく過去 3 年について年別に提出することが提案されている。事務局は、ERSWG 13 に対して提示するべく本情報をとりまとめる。	ERSWG 13 の 3 ヶ月前まで (事務局への 情報の提出)	全メンバー 及び事務局	5.2.1
ERSWG 11 報告書別紙 4 の修正 SMMTG 勧告に対する CCSBT の進捗状況をレビューする。	ERSWG 13 まで	メンバーか らの支援を 得て、事務 局が対応	5.1
事務局は、ERSWG データ交換に対するメンバーの報告状況について分析し、捕獲されたとしてメンバーから報告されてきたサメ種にかかるシンプルな概要を作成する。	ERSWG 13 まで	事務局	5.2.1
公海（ABNJ）まぐろプロジェクトのさめ分野から得られたにしねずみざめ評価最終報告書をレビューする。	ERSWG 13	ERSWG 13	5.2.2